

会 議 録

件 名	第 1 回宇治市特別職報酬等審議会
日 時	令和4年9月6日（火） 9：30～11：30
場 所	本庁舎 7階特別会議室
出席者	各委員・事務局職員

【概要】

- 1 市長からの諮問
- 2 議事
 - (1) 審議の公開・非公開について
 - (2) 令和4年度審議予定について
 - (3) 資料説明について

【内容】

- 1 市長からの諮問
諮問書別添

市長挨拶（抜粋）

わが国の景気は、8月の月例経済報告では、「景気は緩やかに持ち直している。」とされ、先行きについても「感染対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種施策の効果もあって、景気が持ち直していくこと」が期待されるとのことだが、新型コロナウイルス感染症の影響により先が見通しづらい状況や社会情勢不安等が様々なかたちで物価高騰につながり、景気や日常生活への不安を引き起こしている。また、このような社会情勢への不安が少子化をさらに進めている。昨年度に少子化傾向が一段と強まったが、先日発表された今年上半期の出生数は初めて40万人を下回り、昨年度より継続するこのような状況から、社会情勢が安定しなければ少子高齢社会への抜本的な改革が難しいのではないかと改めて感じている。宇治市においては今年度から第6次総合計画をスタートさせ、さまざまな事業に着手している。こうした中、特別職の責任の度合いは、一段と高まってきているものと認識している。

今年度の審議においても、忌憚のないご意見、ご検討を賜りますようお願いしたい。

2 議事

- (1) 審議の公開・非公開について

（委員）昨年までの議論のとおり、「宇治市審議会等の会議の公開に関する指針」の第3（2）を主な理由に、審議は非公開とし、終了後、議事録を公開するのが望ましい。

委員の意見を踏まえ、審議は非公開とし、議事録（要旨・発言者の氏名非公開）及び資料を答申後に公開することに決定した。

- (2) 令和4年度審議予定について

（事務局説明）

全体で3回程度の審議を行い、11月中下旬に答申をいただく予定である。

- (3) 資料説明

事務局より、①令和4年度予算の概要、②令和3年度宇治市普通会計決算概要、③京都府内・類似団体の特別職等の報酬の状況等について、資料集をもとに説明を行う。

（裏面に続く）

- (委員)平成30年度から実施している市長、副市長、教育長の給料月額に関する減額措置は、自主的にしているものか。また、この措置は前市長の時に始まったが、現市長も同様に減額の判断をしたという理解でよいか。
- (事務局)自主的なものである。現市長就任時の判断で「今はまだ元に戻すような情勢にない」として減額措置を継続したものの。
- (委員)その理由は何か。
- (事務局)もともとは前市長が財政健全化プランのなかで、経費縮減として自身の給料月額の減額措置を決められた。現市長に代わってからは、就任当初からコロナ渦の状況であり、市内経済等の社会状況を鑑みて元に戻すという判断にはなっていない。
- (委員)このような措置を長く継続すると、本審議会で名目上の賃金を議論してもあまり意味をなさないのではないか。ダブルスタンダードのように永続的にこのような形で議論を続けるのはあまり良くないので、減額措置を戻すのであればどこかのタイミングで今後のプランを示すのも一つではないかと思う。また、宇治市の財政は、投資的経費が少ないように思うので、類似団体等を参考にしてさらに検討してほしい。現市長になり、新しい施策を数多く進めているようだが、予算上大きく変わっているようには見えず、借金をしてまでやるという感じがしない。新規事業について説明があったが金額的にそれほど大きくないものもあったので、もう少し大きな流れを知りたいと思った。その取り組みを今後何らかの形で評価できれば、給料の減額措置を戻すという議論にもなり得るのではないかと思う。
- (委員)8月に発表された人事院勧告と毎年10月頃にでる勧告との違いは何か。
- (事務局)人事院勧告は国家公務員の給料に関するもので、10月頃の京都府人事委員会勧告は京都府職員の給料に関するもの。両方の状況を踏まえて、本審議会でご判断いただきたい。
- (委員)令和3年度の投資的経費が前年度に比べて大きく下がっているのはなぜか。次に大きく投資するものが決まっているためか。
- (事務局)要因としては、令和2年度中に完了した施設整備事業が複数あったため。例えば、お茶と宇治のまち歴史公園に約12億円、小中学校の施設整備事業に約10億円を計上していたが、これらが令和2年度に完了し、令和3年度には計上されなくなった。また、令和3年度中は市内の学校施設の長寿命化計画を策定中であったため、大規模な修繕は行わなかったことも一因。令和4年度以降、設備の改修等を状況に応じて順次行っていく予定である。また、給食センターの整備や西小倉地域の小中一貫校整備等に今後投資を行う予定。
- (委員)国は民間企業に賃上げを要請しているのに、行政は現状維持か下げる議論が多く、逆行しているのではないか。
- (事務局)今回は3年ぶりにベースアップの勧告がされ、若年層を引き上げる内容。日本全体として賃上げは必要であると考えるが、民間より先に公務員の賃上げをするというのは理解が得難い。人事院勧告で民間との比較が行われるので、民間企業の賃上げにより公務員にも影響が及ぶのではないかと思う。
- (委員)退職手当等は給料本則で計算するか。減額措置は毎月の給料分に対してということか。
- (事務局)その通り。
- (委員)減額措置は自主的なもので、ここで議論するのは給料本則。減額後の他市比較は参考程度に見るべきだと思う。減額前の額で比較すると、宇治市はそこまで低くはないと思う。
- (委員)現在、ふれあいセンターで週1回高齢者と地域活動をしているが、その施設のクーラーが効きづらく、この夏は特に厳しい暑さで辛かった。先ほどの説明で宇治市は黒字という話だったが、市担当者にクーラーの件を相談しても、予算上直ちに対応するのは難しいと言われた。
- (事務局)施設の件については担当課に伝える。今後、宇治公民館の跡地やふれあいセンター等をどう生かしていくのが課題。地域の方の意見も伺いながら、未来型複合施設の建設等も目指し、議論を始めているところである。
- (委員)西小倉小中一貫校整備事業の進捗状況はどうか。
- (事務局)現在設計中で4年後の令和8年度の開校を目指している。西小倉中学校のグラウンドに新校舎を建てて、その後に現校舎を解体という流れの予定。
- (委員)今後の方針が明らかになれば先ほどの施設の問題は解消されると思う。箱物は建物そのものにも費用がかかるが、人件費等も含めて維持費がかかるので難しい。宇治市の方向性を認識したうえで特別職の報酬等について議論するために、市の公共施設の方針や分析結果が

分かるような資料が欲しい。また、同様に道路、河川、水道、下水道、学校等の資料もあれば欲しい。

(事務局) 担当課とも調整し、できるだけ分かりやすい資料を次回の審議会でお示ししたい。

(委員) お茶と宇治のまち歴史公園「茶づな」の利用状況はどうなのかも気になる。集客できているのかと思う。

(委員) 外でマルシェを定期的で開催しており、外は集客しているように思うが、中の施設はそれほどではないように思う。

(委員) 市外の人を集客することも大事だが、地元の人がまた行きたいと思えるような施設づくりが大事だと思う。使用料が高いことや駐車場が有料であることも課題だと思う。

(事務局) 次回、利用状況等が分かるような資料をお示ししたい。

(審議終了)